資料７

第４回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」（R4.10.12）の意見と対応の考え方について

<table>
<tr><th>発言者</th><th>意見の内容</th><th>対応の考え方</th></tr>
<tr>
<td>①
田辺座長</td>
<td>• 「ギャンブル等依存症が疑われる方やその御家族からの多重債務問題に係る相談への対応に際してのマニュアル（消費者庁・金融庁）」には、「問題があったら精神保健福祉センターを紹介する」だとか「お金の問題では弁護士を紹介する」といったことが書かれていましたが、実際の連携状況というのはどうなっているのでしょうか。精神保健福祉センターに紹介したなどの連携のデータがあったら、把握してもらえたらいいなと思います。</td>
<td>【消費生活センター】
• 2017 年度～2022 年度（R5.1.5 現在 PIO-NET 登録分（速報値））の「多重債務問題のうちギャンブル等依存症が疑われる相談に係る相談対応（道立消費生活センター受付分）について作成しました。
<table>
<tr><th>年度</th><th>多重債務</th><th>うちｷﾞｬﾝﾌﾞﾙ等</th><th>紹介窓口</th></tr>
<tr><td>2017</td><td>29</td><td>1</td><td>法テラス、精神保健福祉センター</td></tr>
<tr><td>2018</td><td>30</td><td>1</td><td>信用情報機関</td></tr>
<tr><td>2019</td><td>39</td><td>3</td><td>弁護士会</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>弁護士会、こころのセンター</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>弁護士会</td></tr>
<tr><td>2020</td><td>35</td><td>3</td><td>弁護士会、女性のための法律相談窓口</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>弁護士会</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>法テラス、生活困窮者自立支援事業窓口</td></tr>
<tr><td>2021</td><td>44</td><td>1</td><td>弁護士会、財務局多重債務相談窓口、信用情報機関</td></tr>
<tr><td>2022</td><td>26</td><td>4</td><td>弁護士会</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>弁護士会、こころのセンター</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>弁護士会、こころのセンター、ギャンブル等依存症支援団体</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>紹介不要（病院で依存症治療中、弁護士に債務整理相談中のため</td></tr>
</table>
※ 2023 年 1 月 5 日現在、PIO-NET 登録分（速報値）
※ 「多重債務」は、内容等キーワードの「多重債務」が選択されている件数
※ 「ギャンブル等」は、内容等キーワードの「多重債務」と「ギャンブル」が選択されている件数
※ 紹介窓口は、処理結果概要に記載されている紹介窓口。文中に「機関・団体の地域名は記載しない」、「民間団体の場合は名称を記載しない」等のルールがある。</td>
</tr>
</table>

② 田辺座長	• 依存症治療拠点機関の研修は、医療職以外の方も参加できるような呼びかけになっていると思いますが、これについて依存症治療拠点機関で医療従事者以外の参加者を職種別で把握できている状況でしょうか。 消費者相談の方や、まだ依存症治療拠点機関の研修の参加には至っていないかとは思いますが学校の先生だとか、医療職以外の関連相談業務の方の過去１年間の参加率が分かればと思います。	【依存症治療拠点機関】 • R3 年 7 月～R4 年 8 月までに治療拠点機関が実施した、ギャンブル等依存症を含む依存症全般の研修及びギャンブル等依存症に関する研修について、受講者の状況を整理しました。 １）依存症関係研修受講者の所属 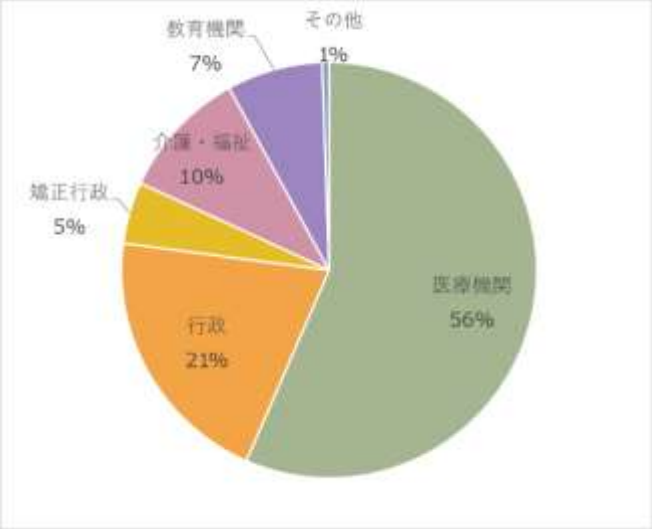 ２）ギャンブル等依存症関係研修受講者の所属 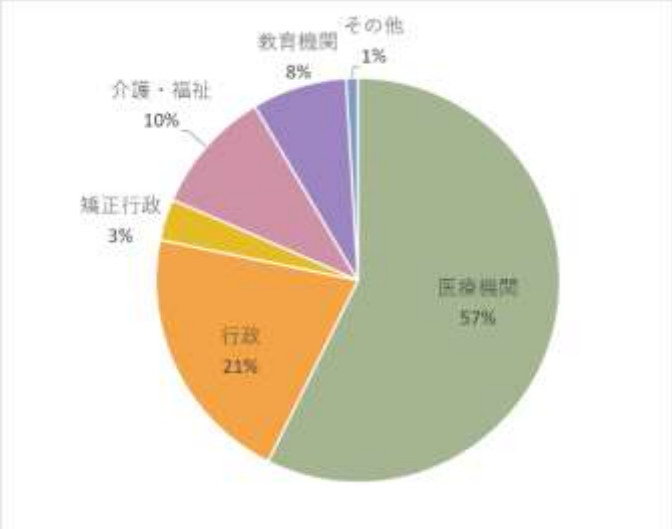

<table>
<tr>
<td>③
田辺座長</td>
<td>• 資料４の 21 ページの発症予防のところに、赤字で「インターネット投票の利用が増加するなど……オンラインによるギャンブル」というところがありますよね。ここの最後の「普及啓発が必要です。」の次の文言が、流れとして、その前の黒字の文章を受けた場合は「こうしたことから」がいいと思いますが、前後の意味的に直す必要がありますね。赤字の部分は 21 ページの最後に移動してもいいですね。ここの日本語の流れを直してください。</td>
<td>• ご意見に基づき修正しました（資料３ 計画案新旧対照表 25 ページ参照）</td>
</tr>
<tr>
<td>④
黒川医師</td>
<td>• 道営競馬・ばんえい競馬の売上げが伸びているということで施策としてはとても良いのかもしれませんが、両方合わせて 1,000 億円を超えているので、どんどん伸びていけば良いというものではないという認識を道に持ってもらう必要があると思います。
地方競馬全体が１兆円を割るくらいなので、それを 20 で割るとだいたい色々なところで 500 億円を地方競馬に使っていることになります。
北海道はばんえい競馬があるせいかと思いますが、その倍使っていることになります。他県の平均と比べて、道民は競馬に使うお金が多いんですね。
さらにインターネット投票でばんえい競馬や道営競馬を盛り立てていくと、競馬で依存症になる人たち、競馬で困窮する家庭がどんどん増えていくので、依存症対策をしている側としては、道のあり方・公営競馬のあり方について苦言を呈する或いは考えていただきたいというような意見を委員のひとりとして申し述べたいと思います。</td>
<td>【競馬事業室】
• （議事録から）道営競馬もばんえい競馬もそうなのですが、ほとんどがネットということで、道民の方より関東のお客さんが多いというような現状があります。道民の方が直接購入する場外発売所での売上げはかなり落ちてきています。

１）ホッカイドウ競馬の発売推移（場外・本場） （単位：億円）
<table><tr><td>年度</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R１</td><td>R2</td><td>R3</td></tr><tr><td>発売額</td><td>30.5</td><td>26.8</td><td>25.5</td><td>22.9</td><td>21.7</td><td>21.5</td><td>17.0</td><td>19.8</td><td>10.4</td><td>12.2</td></tr></table>
２） 馬券購入に係るネット利用者のエリア別割合
① 北海道・東北 １２．８％
② 関東 ４２．８％
③ ①②以外のエリア ４４．４％
（出典:インターネット投票お客様動向調査 令和３年 地方競馬全国協会）</td>
</tr>
</table>